

令和4年8月24日開催

地域活力・市民生活向上特別委員会

委員長報告

令和4年9月定例会

委員長 吉田英司

去る8月24日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「新庁舎建設に係る進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

新庁舎2期棟については、実施設計において、基本設計時の仕様から各部局の配置や車両導線等を一部変更したとのこと。

また、2期棟で発電した電力の一部を第一本庁舎に供給できる設備を設置することにより、水害時においても第一本庁舎の災害対策本部及び作戦会議室の機能維持を図るとのこと。

今後のスケジュールとして、令和5年1月に着工し、令和7年3月に竣工予定であるとのこと。

立体駐車場については、令和5年3月に竣工予定であり、2期棟の供用開始後には、来庁者以外の利用を有料化し、閉庁時も利用可能とするとのことでありました。

以上のような説明に対して、立体駐車場出口における安全対策について問われ、これに対して、同出口は交差点に近いことから、警備員を配置し、事故防止に努めるとのことでありました。

このほか、エスカレーターの雨よけ対策について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「第2次かわぐちグリーン・エネルギー戦略の進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

当戦略における再生可能エネルギー利用の推進については、太陽光発電システムの導入による年間発電量が約580万キロワットアワーとなり、目標達成率は91.4パーセントであるとのこと。

省エネルギーの推進については、公共施設の照明LED化により電力使用量が約398万キロワットアワー削減され、目標達成率は818.5パーセントであるとのこと。

次世代自動車の普及促進については、新たにハイブリッド自動車を3台導入し、目標達成率は150パーセントであるとのこと。

これらの施策による温室効果ガス排出量の削減効果については、CO<sub>2</sub>換算で約12,273トンCO<sub>2</sub>となり、これは約7億7,236万円分のガソリンを消費しなかったことに相当するものであるとのことでありました。

以上のような説明に対して、再生可能エネルギー利用の推進における目標達成の見通しについて問われ、これに対して、イイナパーク川口への太陽光発電設備の設置に加え、引き続き、住宅向けに同設備の設置を支援することにより、令

和4年度中に達成できる見込みであるとのことであります。

このほか、ごみ収集車における次世代自動車の導入状況について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「家庭ごみの自己搬入の予約制について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

家庭ごみの自己搬入については、搬入数の増加に伴い、搬入までの待機時間が長くなり、待機車両が周辺道路の交通の妨げとなっていることから、予約制を導入するとのこと。

電話予約の受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで、搬入時間は、平日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時までとし、戸塚環境センターにおいては、一般ごみと粗大ごみを、朝日環境センターにおいては、一般ごみと資源物を、鳩ヶ谷衛生センターにおいては、粗大ごみをそれぞれ取り扱うとのこと。

契約については、5年間の長期継続契約を締結し、予算総額は、約2億5,000万円であるとのこと。

今後は、各町会長への説明に加え、チラシや広報かわぐち、ホームページ等による周知を行なった後、令和5年1月中旬に電話予約の受付を開始し、同年2月1日に予約制による搬入を開始するとのことでありました。

以上のような説明に対して、予約制の導入に要する経費の内訳について問われ、これに対して、オペレーター6人及び責任者1人の人件費のほか、コールセンターの維持管理費やシステム構築費が含まれるとのことでありました。

このほか、新たにシステム構築が必要となる理由について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。